

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成29年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成29年6月14日(水) 午前10時から午前11時10分	場 所	相楽老人福祉センター 集会室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員 ■ 内海 貞嘉委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員 ■ 大倉 竹次委員 ■ 藤井 千賀委員(副会長)
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■ 秋田 耕司委員 ■ 山本 貢委員(会長) ■ 辻本 勝代委員 ■ 吉岡 園子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	■ 辻野 容子委員
	庶 務 (事 務 局)	川崎市民部次長、松井所長、木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. 市民部次長挨拶</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 会長、副会長の選任について</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>6. 議 事</p> <p>(1) 木津川市男女共同参画審議会について</p> <p>(2) 平成28年度・29年度木津川市男女共同参画推進事業について</p> <p>(3) その他</p> <p>7. 閉 会</p>		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 市民部次長挨拶

市民部次長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 委員紹介

各委員及び事務局職員より、自己紹介があった。

資格審査について、事務局より報告した。

4. 会長、副会長の選任について

木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第2項の規定に基づき委員の互選により次のとおり会長及び副会長を定め、就任挨拶があった。

会 長	山本 貢
副会長	藤井 千賀

5. 会長挨拶

配付資料について、事務局より確認した。

6. 議事

(1) 木津川市男女共同参画審議会について

(配布資料 資料2)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成28年度・29年度木津川市男女共同参画推進事業について

(配布資料 資料3、4)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) その他

7. 閉会

会議経過
要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 市民部次長挨拶

市民部次長より挨拶があった。

【市民部次長挨拶要旨】

みなさん、おはようございます。市民部次長の川崎でございます。市長、部長ともに議会会期中で不在のため、市長からメッセージを預かっていますので、代読させていただきます。

本日の会議に出席を賜りました委員の皆様には、男女共同参画審議会の設置を規定しています、木津川市男女共同参画推進条例第20条に基づき、審議会の委員にご就任又はご留任をお願いいたしましたところ、ご快諾をいただきましたことを併せてお礼申し上げます。

男性も女性も共に輝き、その能力を発揮できる社会の実現のため、男女共同参画審議会の皆様方のお力添えを賜りまして、平成26年度には、「男女共同参画計画後期計画」の策定や、また、昨年度におきましては、女性の職業生活の推進を図るため、「木津川市女性活躍推進計画」の策定をいたしました。今後はこれらの計画を元に、男女共同参画社会の実現を目指した施策の取り組みを進めてまいります。

3. 委員紹介

会議結果要旨のとおり。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は10名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

4. 会長、副会長の選任について

会議結果要旨のとおり。

5. 会長挨拶

【会長挨拶要旨】

おはようございます。会長は事務局からの互選で受けさせていただきましたことになりました。この審議会は大変な役割を担っているということで、木津町の時代から行政合併して、国の施策ということもありまして、条例に基づいて、男女共同参画審議会が設立されました。その間、有賀さんと浅田さんには歴代会長を務めていただきながら、又この審議会の役割を果たしていただいたということで、引き続き功績を汚さないように進めてまいりたいと思っております。まだまだ課題も

あるということで、皆さんその立場立場で、又その経験を活かした貴重な意見を拝聴しながら、微力ではありますが精一杯頑張っ運営していきたいと思しますので、ご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます、簡単ですが会長新任挨拶ということで、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局： 議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、以下の議事進行について、山本会長よろしく申し上げます。

6. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画審議会について

(資料2)

事務局より木津川市男女共同参画審議会について、資料を基に説明した。

事務局： 資料2と配布した木津川市男女共同参画推進条例及び規則も合わせてご覧ください。

平成19年に制定した「木津川市男女共同参画推進条例」に基づいて、「木津川市男女共同参画審議会」を設置しています。審議会は幅広い観点からの意見を市の施策に反映させるために設置された市長の諮問機関です。

審議会の職務については、大きく3つに分けて規定されています。①市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。又、男女共同参画の推進に関する事項について意見を述べること。

②男女共同参画基本計画の策定又は見直しに当って意見を述べること。

③市の男女共同参画の推進に関する施策等について苦情等の申出に関する意見を述べること。

審議会は平成19年に設置され、この10年間は平成21年度に「木津川市男女共同参画基本計画」、26年度には「木津川市男女共同参画計画後期計画」、昨年度28年度は、「木津川市女性活躍推進計画」など、男女共同参画審議委員会の皆様のお力をいただき策定をしております。資料については以上です。

(意見、質疑なし)

議長： なければ、次の議題に進みます。

(2) 平成28年度・29年度木津川市男女共同参画推進事業について
(資料3、4)

事務局より平成28年度木津川市男女共同参画推進事業計画及び平成29年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

事務局： 資料3の①6月23日から29日「男女共同参画週間」の啓発期間に、男女共同参画週間事業として、広報誌6月号へ「男女共同参画週間」の記事を掲載、女性センターにて男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットを配架、ガーデンモール・カインズホーム木津川において街頭啓発を実施し、啓発物品ポケットティッシュ等500個を配布、男女共同参画DVD上映会&おしゃべり会を女性センターにて実施し11名の参加がありました。DVD「人生いろどり」は、高齢化の進む四国の町でのシルバー世代の女性が葉っぱ産業で成功を収めた物語です。皆さんからはとても感動したと感想をいただいた。

②デートDV防止啓発事業は、毎年児童を対象に実施しているが、昨年度は初の試みで、思春期の難しい時期に入る前の児童の保護者を対象に、「男性と女性が等しく個人として尊重され一人の人間としての尊厳を家庭においても育てるため」とし、1月27日に木津川市立加茂小学校において、DV学習会「親から子へ 心と体を守るといふこと」を実施し、加茂小学校PTA等30人の参加者があった。

③「配偶者等に対する暴力をなくす運動」は、11月12日から25日の前後が啓発期間となり、事業として広報誌11月号への掲載、DV防止啓発リーフレットの作成配布、DV防止啓発パネル展示、アル・プラザ木津店において街頭啓発を実施し、啓発物品ポケットティッシュ等500個を配布した。

④木津川市キラリさわやかフェスタ（男女共同参画フェスタ）を人権文化のつどいと共催し、12月4日に加茂文化センターで実施。講演会や参画団体等の催し、男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットの配架を行い、634人の参加者があった。

⑤男女共同参画講演会を10月28日に木津川市役所にて、市職員の研修を兼ねて実施し、市職員と一般市民から71人の参加者があった。

⑥男女共同参画講座については、「親子クッキング」を子どもが参加しやすいように夏休みの7月23日に実施し、7組16名の親子が楽しく参加されていた。「男の料理教室」を男性が参加しやすいように1月22日の日曜日に実施し、6人の参加があった。参加者は60歳以上の方が多く、慣れた手つきで調理されていた。2月28日は女性弁護士からお話を聞く「女性の法律講座」を実施し、15人の参加があった。質問コーナーでは皆さん熱心に聞いておられた。

⑦相談事業として、毎週金曜日の午後1時から3時に女性センターで女性相談を実施している。昨年度の相談件数は92件あり、DV32件、離婚等20件、家族関係や職場の悩み、こころの不安など、様々な相談に対応している。DV、虐待などは被害者の生命に関わるケースもあるので、京都府家庭支援総合センター・南部支援センター・木津警察・市役所の子ども宝課・学校教育などと連携している。専門相談は、審議委員でもある有賀先生に、DV、虐待被害者やこころに悩みのある方の精神的ケア「こころのカウンセリング」にご尽力をいただいている。

⑧男女共同参画推進に関する会議について、基本計画など必要がある場合に実施する。

⑨男女共同参画に関する調査・研究・周知・啓発については、情報提供や広報啓発などを実施している。

資料3の28年度については以上です。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長： 詳しく説明していただいた事業についての成果や今後の課題ということで意見や質疑をしていただきたいと思います。事務局で次年度に向けての課題や成果など、まとめられているのか？ただやりました。成功裡に終わりましたということにはなるのかもしれないが、新しい委員さんもおられますので、今までやってきた中で、こんな取り組み方や対応の仕方など、ちょっと変えてきましたというようなことがあるのでしょうか。検証していくうちに見えないことが見えたりとかもあるのかなと思いますが、皆さんいかがですか。何かご意見はありますか。

委員： ⑨の男女共同参画に関する苦情処理ですが、苦情の申し出があったか。

事務局： 苦情処理につきましては、今まで1件もなかったと聞いています。昨年度も1件もありませんでした。

事務局： ⑦の相談事業ですが、補足です。相談件数が多く92件もあり、その内DV相談件数は32件。この件数は女性センターに相談された方だけの件数ですが、高齢介護課で高齢者同士の中でのDV相談や、子ども宝課での保育園児や小学校低学年を抱えている年代の方からのDV相談も何件かあると聞いています。それぞれの課で対応しているが、木津川市全体でのDV件数は、これよりは若干多いと想像されます。

議長： 相談事業については色んな部署が絡んでくるということで、連携しながら対応していただいているため、この相談事業については、啓蒙も含めて問題解決に乗り出していると理解させていただいてよろしいか。

事務局： はい。

他に、意見、質疑なし

事務局： 次に、平成29年度男女共同参画推進事業概要について、資料4の①6月23日から29日「男女共同参画週間」の啓発期間に、広報誌への掲載、啓発パネル展示、街頭啓発と、例年同じような内容で実施している。委員の皆様には案内を通知しております6月29日アル・プラザ木津店にて街頭啓発を実施しますので、ご都合が宜しければご参加いただきたいと思います。「劇・DVD鑑賞&おしゃべり会」も同6月29日の午後から実施。女性が活躍されている劇団の、木津川市社協 鹿背山支部 おばはん劇団の方々に、劇「播州皿屋敷」を公演していただきます。その後DVDを鑑賞し、最後におしゃべり会を実施します。

②デートDV防止啓発事業については、DVや虐待などが増加、深刻化しており、学校や園などの現場においても先生方が注意深く子どもさんを見守っていただくために、校長、園長、PTAを対象に、デートDV、面前DV、保護者のDVなどDV全般について学ぶ、人権教育指導者連絡会DV学習会を8月7日に木津川市役所にて予定している。

③11月12日から25日「配偶者に対する暴力をなくす運動」啓発期間に広報誌への掲載、DV防止リーフレットの作成配布、DV防止啓発パネル展示、街頭啓発を予定している。

④木津川市キラリさわやかフェスタを、今年度も人権文化のつどいと共催し、12月10日に加茂文化センターでの実施を予定している。尚、講演会講師・内容については未定です。

⑤男女共同参画講演会については、DV防止啓発事業の一環として、10月又は11月に予定している。

⑥男女共同参画講座は、7月22日「親子クッキング」を予定している。1月「男の料理教室」、2月「女性の法律講座」の講座については実施を予定しているが内容は未定。

⑦相談事業について、女性相談と専門相談を本年度も引き続き女性センターにて行います。

⑧男女共同参画推進に関する会議について、基本計画等何かありましたら実施します。今年度は基本計画の策定の予定はありません。

⑨男女共同参画に関する調査・研究・周知・啓発などを行います。

資料4の29年度については以上です。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長： 新しい年度の事業ということで色々と計画を立てていただいています。決まっている事業の日程については委員さんにここで認識してくださいとお願いしたらいいですか。改めて事業ごとに案内通知や参加通知をされるのですか。

事務局： 案内通知をさせていただきます。

議長： ご自身の啓発活動含めて、できるだけご参加をいただきたいとお願いしておきたいと思います。まだ決まっていない事業については、決まり次第ご案内いただければと思います。

事務局： 特に①の6月23日から29日に実施の男女共同参画週間は、全国的に取り組みをされ、それぞれの地域で色々なイベント等の催しが行われています。この週間に合わせての啓発活動を本日ご案内させていただいています。人権擁護委員の方々にも、街頭啓発活動をお願いしておりますので、お忙しいと思いますが是非ともご出席くださいますようよろしくお願いします。

議長： 共催ということですか。

事務局： そうです。

議長： 木津川市では23日から29日の取り組みは人権擁護委員と共催ということですが、街頭啓発活動は29日の一日だけということですか。

事務局： 木津川市の事業の取り組みとして、6月29日の午前中はアル・プラザ木津店での街頭啓発活動を実施し、午後は女性センターに

において劇・DVD鑑賞&おしゃべり会を実施する計画をしています。

議長： 事業についての提案や、ご意見があればお受けしながら、まだ予定のところは織り込んでいけるのではないかと思いますので、委員の皆様何かご意見ありましたらお聞かせいただきたい。

(意見、質疑なし)

議長： まだ第1回目の委員会でもあるので模索されているかと思いません。費用が掛かることは予算的に無理かと思いますが、第2回・第3回と委員会が行われる中で、新たな取り組みなど、又ご提案いただきたいということで、本日この場においては予定通り進めさせていただいて、未定の分についてはできるだけ早い時期に決めていただくように配慮していきたいということで事務局をお願いしておきます。

委員： 6月29日のDVD鑑賞会は、広報で一般の方には知らせるのですか。

事務局： 6月号広報に掲載しています。ホームページでの掲載も予定している。

議長： このような会があるということを知ってもらう案内が必要。費用や時期的なこともあるが、できるだけ幅広く見ていただき、その機会に接していただくような周知徹底できるような方法を考えていただきたいと思います。

委員： 2年位前から始まったカフェの記載がないが、今年度も継続されるのか。

事務局： 今年度も継続して実施している。

議長： 男女共同参画の運営ではなく、女性センターの運営ですね。

事務局： はい。女性センター運営事業として実施しているので、こちらには記載していませんが、良い機会と思い宣伝をさせていただきます。毎月第2金曜日に「おしゃべりカフェ」を実施しており、毎月色々なテーマを設けている。開放時間内の1時間足らずの時間ですが、今月は「手話」、来月は「マジック」と自由に参加していただけます。毎月広報に掲載していますのでお時間のある方は是非ご参加いただきたいと思います。

議長： 費用はかかるのか。

事務局： 費用はかかりません。お茶をご用意しています。その他の飲食については持参となっておりますので、お弁当やお菓子を食べながら談話していただければと思っている。

議長： 時間は。

事務局： 午前11時から午後2時までが開放時間となり、11時10分から12時の間はボランティアの方々の協力を得て、毎月のテー

	<p>マに合わせて参加者の方に楽しんでいただいている。</p> <p>委員： 山城や加茂の遠くの方も参加されているのか。</p> <p>事務局： 「開放時間内なら自由に入出りできる」という取り組みですので参加者の住所等は把握していないが、やはり近くの本津からの参加が多いと思う。</p> <p>委員： 遠くの方の来館手段は。</p> <p>事務局： バスやバイクで来られている方もおられるようだが、近くの方は徒歩や自転車でも気軽に来られている。</p> <p>委員： 相談事業の女性相談は予約ですか。</p> <p>事務局： 予約制ではないが、事前にお電話で予約される方もある。相談日は毎週金曜日の1時から3時と設定しているが、相談日以外の急な電話や来館でも、対応ができる相談員または職員がいる時にはできる限り受けさせていただいている状況です。</p> <p>議長： 困ったことがあっても決まった日時にしか相談できないと、その日まで待たなくてはいけなくなる。本当に大変な人たちもおられるようなので、急な飛び込みの相談でもできるだけ話を聞き、取り次ぎできるような仕組みにしていきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">他に、質疑なし</p> <p>議長： 次の議題、その他について事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 事務局からはございません。</p> <p>議長： 他にないようですので、これで議事を終わります。委員の皆様どうもありがとうございました。</p> <p>7. 閉 会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>